

「原発なくそう!九州玄海・川内訴訟」を支援し、全国の原発の再稼働を許さず、原発に頼らないエネルギー政策への根本的転換を求める決議

1 原発の再稼働と延命に突き進む政府、電力会社とそれを許さないたたかい

本年5月5日、泊原発3号機の定期点検入りによって、国内にある全ての原発が稼働を停止した。

この間、政府や電力会社は、この「原発稼働ゼロ」状態を何としても回避しようと原発の再稼働を画策し、その突破口として福島第一原発事故後にまず狙われたのは九州電力玄海原発2、3号機であった。これに対し、九州を中心とした多くの住民が反対の声を挙げるとともに、九州電力による「やらせメール」、それに対する佐賀県知事の関与問題なども次々と明らかになり、玄海原発の再稼働を阻止してきた。

もともと、現在、政府や電力会社は、関西電力大飯原発の再稼働を次なる突破口として原発の再開と延命に向けた動きを強めている。

しかし、福島第一原発事故の原因究明はおろか、原子炉内部や配管の損傷状況を確認することもできていない。活断層や過去の地震・津波被害の実態も調査途中である上、政府が指示する地震・津波対策や住民の避難計画の見直しさえ未了であり、原発を管理する規制機関設置の目処も立っていない。そして、多くの国民が危険な原発再稼働に反対している。

このような安全性の保証も国民・住民の納得もないまま、停止中の原発を再稼働させることには道理がない。玄海原発に続き、大飯原発の再稼働も絶対に許してはならない。

2 全国に広がる脱原発のうごきと「原発なくそう!九州玄海・川内訴訟」を支援し共にたたかう

何より福島第一原発事故によって、世界有数の地震帯にある我が国の原発がいかに危険であり、原発事故がいかに深刻なとりかえしのつかないものであるかが現実のものとして明らかにされた。ここ九州にも、九州電力が設置管理する佐賀・玄海原発と鹿児島・川内原発の2カ所計6基の原発が存在するが、これらの原発が事故を起こせば偏西風によって日本全土に甚大な放射能被害が及ぶことになる。特に玄海原発1、2号機は深刻な老朽化により極めて危険な状態にある。

停止中の全ての原発は、そのまま再稼働することなく廃炉を目指し、原発を基幹電源にしようとする原発依存のエネルギー政策から、自然エネルギーや省エネルギーを中心としたエネルギー政策への転換をはかることが必要である。

そのためには、現在の我が国の原子力政策を根本からあらためられることが不可欠であるところ、今ここ九州で、多数の市民を原告とし、電力会社だけでなく、原子力政策を策定・推進している国をも被告として、九州に存在する上記計6基の原発操業差止めを求める裁判「原発なくそう!九州玄海・川内訴訟」が取り組まれている。

先行する玄海訴訟は、6月15日に第一回期日が予定されているが、すでに本年1月に第一次1704名、3月に第二次1370名と原告数は計3000名を超え、

続く川内訴訟も5月30日、第一次1000名の原告で提訴すべく準備が進められている。

こうした力強い大衆的裁判闘争の流れを九州で、さらには全国に広げていく必要がある。

自由法曹団は、全国で原発の再稼働を許さず、全ての原発の廃炉を実現することにより原発から速やかに撤退し、原発に頼らないエネルギー政策へ転換させるため、この「原発なくそう！九州玄海・川内訴訟」を支援し、共に奮闘することをここに決意する。

2012年5月21日

自由法曹団2012年月研究討論集会